

第2回塔の島地区河川整備に関する検討委員会

議事要旨

【開催概要】

開催日時：平成17年12月14日（水）14:00～17:00

開催場所：宇治市産業会館1F多目的ホール

【出席者】

委員：芦田委員長、紀平委員、小林委員、志岐委員、中川(恵)委員、山本委員、川端委員（代理：西江建設部次長）、佐藤委員、宮城委員、吉田委員（欠席：高城委員、中川(一)委員、布野委員、水野委員）

事務局：淀川河川事務所

（山本工事施工管理官、橋本工務第一課長、文字係長、栗山技官、田中技官）

河川環境管理財団（持田研究第5部長、早瀬主任研究員、瀬戸口研究員）

一般傍聴者：29名

【審議の概要】

事務局において、自然環境・景観・観光に係る現時点で考えられる案を示した上で、河道掘削に対応する案を提示。掘削案（3ケース）について、水面形状を示す等、よりわかりやすい形に整理し、さらに議論を深めていくこととなった。

また、次回委員会時に住民意見の聴取の時間を設けることが決定された。住民意見募集にあたっては、募集要領を十分調整し、宇治市広報と連携して実施する。

委員からの主な意見、質疑応答については以下の通りである。

（1）委員会の進行方針について

- ・ 『議事の確認(資料-1)』の整理が不適切で、生態系、歴史、文化、景観等の項目が抜けてしまっている。まだ結論がでていない議論も多いため、今後はそれらもあわせて整理し、委員会の議題として残すとともに、必要に応じて河川管理者のコメントをつけるべきではないか。

本委員会で議論した重要な項目について全て整理するものとする。

- ・ 今後の意見聴取、委員会運営には相当な時間を要すると考えられる。早い時点で委員会の継続期間を再検討し、示す必要があるのではないか。

議論を打ち切った形にならないよう、皆が満足できる運営を目指したい。

- ・ 前回委員会において提示されたバイパス案などの各種代替案等について、今回の委員会では全く触れていない。改修方法として対象外とする場合には、それを明示する必要がある。
- ・ 改修方針の決定等には、新しい河川法に基づき、市民の声を聞くなどのプロセスを踏み慎重に進めるべきである。
- ・ 宇治市の景観審議会において、今後は宇治川の景観を検討することが考えられる。宇治市の計画、審議会の答申等についても配慮し、景観問題を考えていくべきではないか。

景観審議会との連携や、住民の意見を取り入れた議論を進めていきたい。

- ・ 宇治市商工会議所の中に「宇治川改修特別委員会」という委員会があり、様々な検討や議論をしてきている。本委員会の詳しい検討内容を示して欲しいという意見もでており、今後、情報交換等を行えば良いと考える。

(2) 委員会資料に対する質問および意見

- ・ 「塔の島の切り下げによる治水効果の検討」に関して、以下の点を確認したい。
 - ・ 天ヶ瀬ダムの最大放流量（実績）はどの程度か。また天ヶ瀬ダムで最大の水を流せば塔の島付近でどうなるか、どれくらいまで水は来るのか。

天ヶ瀬ダムの最大放流量は平成7年5月の913 m³/s である。志津川等の支川が合流するため、塔の島付近ではそれより多い流量となる。

- ・ 琵琶湖の後期放流に伴い、天ヶ瀬ダムの放流量が最大 1,500 m³/s から塔の島の立入解除になるのは 400 m³/s であるが、何日くらい立入禁止なのか。

過去10年間の400m³/s以上を記録した日数を年間で平均すると約13日である。

- ・ 景観および危険水位について、1,500 m³/s での塔の島付近の水面勾配はどうなるのか、どれくらいの水が来るのか。

検討の上、次回委員会にて回答する。

- ・ 景観上どの程度の差があるかを確認するために、ケース と同様に、ケース もフォトモンタージュなどを作成すべきである。
- ・ ケース と の違いについて、塔の島の冠水頻度などを比較する等の具体的、客観的な説明が必要である。
- ・ 本川における鵜飼実施を目的とした河床の二段掘削案（改修掘削に加え部分的な深掘りを実施する案）では、具体的にどの範囲（位置）でどの程度の深さの掘削となるのか。

詳細な断面等は検討中であり、出来次第提示していきたい。

- ・ 塔の川が深い堀のようになることを懸念しており、ケース に関して、実際の派川を測量した図面などによる詳しい説明を求める。
- ・ 改修後の状況をイメージする手段として、モンタージュ写真は非常に優れている。

(3) 塔の島地区の具体的な河川整備について

<全体の整備方針について>

- ・ これまでの工事が無駄にならないよう、活かしながら景観を考えていくべきである。
- ・ 今後の改修は新しい河川法の中で考えるべきであり、旧河川法のもとで行われてきたことは御破算にするぐらいの考え方を持って良い。新河川法のもと、治水も環境も景観も全て同じレベルで考えることが重要である。
- ・ もっと上流からせせらぎをつくるなど、千年の宇治川の特徴を活かしつつ、自然の川を再生させるといった思いで柔軟に考えていくべきである。

<塔の島の切り下げ等について>

- ・ 塔の島切り下げ時の植生への影響や、冠水頻度の増加による生態系など自然環境への影響に関する検討が必要である。
- ・ 植栽については、塔の島を順次下げながら移植するという案も考えられる。
- ・ 塔の島はもともと川の中の島が公園になったという経緯があることから、いわゆる営造物のようなものがそこまで担保される必要があるのかについても議論が必要である。都市公園のあり方そのものを考え直す時代になっている。
- ・ 今回提示された護岸の整備案は、旧河川法により整備された護岸に何かを付け加えたものであり、むしろ護岸整備をすべて作り直すというぐらいの感覚が必要である。河川だけでなく公園も含めたトータルな河川環境の再整備を考えるべきである。
- ・ 公園的な整備ばかりでなく、人の手が増えられていないかのような遊水的な環境を整備することも検討すべきである。

<検討を進める上での具体的な留意事項・意見等>

- ・ 可動堰は、ゴミが浮いて汚くなる事例を見ており、宇治川には向かないと考える。
- ・ 水位や河道の高さを考慮すると、バイパス案は現実的ではない。
- ・ 締切堤があるだけで塔の島の景観が台無しであり、撤去すべきである。
- ・ 様々な検討案について、整備後のイメージや詳細な情報を発信しておく必要がある。
- ・ 現在、非常に安定した浅瀬があり、ナカセコカワニナが多く分布していることから、二段掘削案採用の場合にも浅瀬の創出が必要である。
- ・ 宇治橋から見た景観を考え、これまで長年かけて落差工、締切堤、導水路をつくり、派川の水位を維持しようと努力してきたことや、派川がどうなるかについて考えると、本川のみ掘削案(ケース)が良いと考える。
- ・ 塔の川掘削時においては、喜撰橋下流に排水されている下水の対策についても検討が必要である。
- ・ 塔の川締切堤部は水草繁茂、下水流入の問題がある。落差工の下に 50cm 角程度の排水口を設け、定期的に水を流すなどの対策が必要である。これらの問題を解消し

ないと、本川のみ掘削案（ケース ）は成り立たない。

- ・ 締切堤の撤去に際しては、生態系、景観について配慮し、導水管の完全撤去による河岸の浅瀬の創出が望ましい。また、可動堰で水を流す等の検討も必要である。
- ・ 本委員会において塔の川も含め観光など全てのことを考えていくためには、 $1,500\text{m}^3/\text{s}$ の是非の議論をすることも場合によっては必要である。
- ・ 亀石部の平水時の水面をもう少し高く保つために、水没するような大きさのマウンドを亀石の少し下に設置するというのも対策として考えられる。
- ・ 塔の島を削るという斬新な考え方が可能であるなら、トンネル案についても検討していく必要があると思われる。

（４）住民意見の聴取について

- ・ これまでの様々な委員会では、一方的に一般意見を聴取するだけという場合が多かったように思われることから、本委員会では、委員会毎に１時間程度は意見聴取の時間を確保し、住民に意見を聴くことに徹する時間を持ってみるなどし、得られた意見を委員会で議論する材料としてはどうか。

次回委員会では住民意見聴取の時間を設けることとする。

- ・ 市民の意見聴取にあたっては、宇治市広報と連携すると効率がよい。本委員会での検討主旨や意見募集の目的、意見の活用法等について整理し、周知を図るようにする。

（５）今後の検討等について

- ・ 次回委員会は以下の項目について整理し、提示する。
 - ・ $1,500\text{ m}^3/\text{s}$ の発生頻度
 - ・ ケース ～ の水面形の状況をわかりやすく説明する資料
 - ・ 洪水流の流れ方、流速等をベクトル表示などで表現した平面２次元による水理計算結果
 - ・ 亀石対策で指摘されたマウンド案の検討結果

【会場からの意見概要】

- ・ 委員会において $1,500\text{ m}^3/\text{s}$ 流量について全く議論しないのは、新河川法の趣旨に反するのではないかと。 $1,500\text{ m}^3/\text{s}$ ありきだけでいくのには反対である。
- ・ 住民との意見交換会については、２～３回集中的に議論する場を是非設けて欲しい。
- ・ 塔の島地区の河川整備に関しては、締切堤の全面撤去や亀石部の護岸の撤去、宇治橋左岸部の埋め立ての撤去など、まずは復元するということが必要である。
- ・ 淀川水系流域委員会の意見案にもあるように、河道掘削は自然環境・景観の更なる破壊の危険性をはらんでいることから、鹿跳のようにバイパス案といったものにつ

いても検討案の一つとして含めてほしい。

- ・ 宇治市の都市景観基本計画、宇治市の都市景観マスタープラン、景観法等を踏まえ、宇治川の価値を認識して議論する必要がある。
- ・ 流域委員会や国土交通省に出された意見、流域委員会の意見書を委員として手元に置くなどし、頭に入れながら議論してほしい。
- ・ 宇治の観光の目玉の一つにもなっている亀石についてはもっと大事に扱う必要がある。鵜飼のために、締切堤は是非撤去してほしい。
- ・ 志津川において天ヶ瀬ダムの低周波振動問題が発生していることも考慮に入れて検討する必要がある。
- ・ 天ヶ瀬ダムの再開発に関しては、淀川水系の他のダムでの利水の撤退を考えると、なぜ京都府だけが $0.6 \text{ m}^3/\text{s}$ もの利水分を必要としているのか理解できない。京都府の委員には、府の利水分について理解できる資料を提示し、説明してほしい。
- ・ 市民がシンボルとしている宇治川をもう一度見直し、市民の川を取り戻すという観点から、宇治川の景観について議論してほしい。宇治川が市民のシンボルであり続けるために、もっと市民の意見を聞いていく必要がある。
- ・ 住民参加の話については、淀川河川事務所のホームページなども活用しながら進めていくべきである。
- ・ 社会資本整備審議会河川分科会では、淀川流域について旧河川法のやり方で進めるような議論がされており、国土交通省が政治情勢も含めて後退するという歴史を繰り返しつつあると思われる。
- ・ 地震が起きたら天ヶ瀬ダムがどうなるかも含めて、災害に対する心構えを持ってこの地域がどうなるかという防災に関する議論をすべきである。

以上